

令和 8 年 3 月八戸市議会定例会

報 告 事 件

3 月市議会定例会に報告すべき事件

報告第 1 号	専決処分の報告について ----- （負傷事故に係る損害賠償の額を定めることの専決 処分）	3
報告第 2 号	専決処分の報告について ----- （自動車破損事故に係る損害賠償の額を定めること の専決処分）	5

報告第 1 号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分したから報告する。

令和 8 年 2 月24日

八戸市長 熊 谷 雄 一

理 由

令和 7 年11月27日に青森県三戸保健所において発生した負傷事故について、損害賠償の額を定めることを専決処分したから報告するものである。

処分第 3 号

損害賠償の額を定めることの専決処分について

譲渡候補犬による咬傷事故に係る損害賠償の額を次のとおり定めることを地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

令和 8 年 1 月21日

八戸市長 熊 谷 雄 一

- 1 金額 17,690円
- 2 条件 これに係るその他一切の請求をしないこと。

報告第 2 号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したから報告する。

令和 8 年 2 月 24 日

八戸市長 熊 谷 雄 一

理 由

令和 7 年 7 月 7 日に八戸市大字大久保字小久保尻の市道において発生した自動車破損事故について、損害賠償の額を定めることを専決処分したから報告するものである。

処分第 1 号

損害賠償の額を定めることの専決処分について

市道における道路の損壊による自動車破損事故に係る損害賠償の額を次のとおり定めることを地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

令和 8 年 1 月21日

八戸市長 熊 谷 雄 一

- 1 金額 145,376円
- 2 条件 これに係るその他一切の請求をしないこと。